

**「第3次田辺市男女共同参画プラン(案)」に対する
意見募集(パブリックコメント)の結果について**

1. 意見募集(パブリックコメント)の結果

- (1) 期 間 令和6年1月29日(月)~2月29日(木)
- (2) 提出者 1人
- (3) 意見数 1件

2. 提出されたご意見の内容及び理由と市の考え方

提出されたご意見の内容及び理由	市の考え方
<p>男女共同参画は今の社会の中でまだ十分に進んでいるとは言えず、男女が性による制約を受けずに自分らしく生きていける社会をつくっていくことは大切だと思います。ただ、近年、性の多様性への理解が広がり、男女という2つの性で括れない性的少数者の方達が生きやすい世の中をつくるのが重視され、「男女共同参画社会」という言葉は、性的少数者の方達が社会の枠の外に置かれてしまっているように感じます。</p> <p>プラン全体にわたって「男女共同参画」という言葉が使われており、内容を変えることは難しいと思いますが、37ページにある「第3章 プランの推進」が、依然として男女という2つの性に基づく視点になっているため、その章で、多様な性があることを前提とした取り組みを含めるのはいかがでしょうか。</p> <p>たとえば、取り組み内容の表がありますが、①は「部門別計画への”性の多様性”という視点の盛り込み」に、②は「”性の多様性”の視点を踏まえた市の発行物の検証」に、など、今後は必要な取り組みになるかと思います。また、男女共同参画という言葉が多用されていますが、性の多様性や性的少数者の方達への理解やそういった方達との共同参画という言葉は一言も出ていないので、そのあたりにも触れた内容が望ましいのでは、と思います。</p> <p>【ご意見の内容についての理由】</p> <p>全国的に見ると、男女共同参画に関わる部署を「多様性推進課」などの名前に変えているところもあるようです。</p>	<p>「男女共同参画社会基本法」に基づき国が策定する「第5次男女共同参画基本計画」の中では、基本的な方針として、『男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、「男女」とどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・性自認(性同一性)に関する事等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現にもつながる』とされており、第3次田辺市男女共同参画プランには、令和5年6月に新たに施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」も踏まえ、性的少数者の方々への理解の促進を施策の一つとして盛り込んでいます。</p> <p>ただし、田辺市男女共同参画プランは、「男女共同参画社会基本法」に基づき策定する計画です。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき策定する計画も兼ねたものとなっていますので、プランの中の表現は、「男女共同参画」を基本とした、現状のままとさせていただきます。</p>